

ー学校納入金についてー

本校では、毎月の給食費・教材費等の納入方法として金融機関の口座振替制度を利用しています。

この制度は、現金処理による間違いや紛失事故をなくすために、また、子どもに多額の現金を持たせないために、慎重に検討の上、昭和56年度から採用されています。

【納入額】

○給食費……月額4,500円×11回（令和2年度の予定額）

5・6・7・9・10・11・12・1・2・3月に振替えます。（8月はありません）

○教材費……月額1,300円×8回（令和元年度の1年生実績額）

5・6・7・9・10・11・12・1月に振替えます。（8月はありません）

○PTA会費……1回1,600円×3回（月額400円×4ヶ月分×3回）

5・7・9月に振替えます。（小学校に在籍している最長子のみ）

○日本スポーツ振興センター掛金……年額460円

8月に振替えます。（岐阜市が半額負担するので460円です）

※積立金（修学旅行、卒業アルバム代等）は5・6年生のみ振替があります。

【振替日】

毎月13日（ただし7月・12月・3月は7日、口座振替日当日が土日祝日の場合は翌日）です。

金融機関への手続き上、4月は振替ができませんので、5月に2ヶ月分振替させていただきます。

必ず振替日の前日までに届出口座に入金してください。（残高の確認をお願いします）

なお、口座の残額不足等で振替がされなかった場合は、

未納のお知らせを配布しますので、後日、学校まで

現金で納入してください。

